

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月19日
【会社名】	ネットワンシステムズ株式会社
【英訳名】	Net One Systems Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 竹下 隆史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー
【電話番号】	03(6256)0600
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 田崎 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区勝島一丁目5番13号グランロジテラス品川
【電話番号】	03(6433)1701
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 田崎 博之
【縦覧に供する場所】	ネットワンシステムズ株式会社関西支社 (大阪市淀川区宮原三丁目5番36号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

SCSK株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が、2024年11月7日から2024年12月18日までを買付け等の期間として行った当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）、本新株予約権（注1）及び本米国預託証券（注2）（以下、当社株式、本新株予約権及び本米国預託証券を総称して「当社株券等」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により、当社の親会社及び主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の各規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

（注1）「本新株予約権」とは、以下 乃至 の新株予約権を総称していいます。

2012年6月14日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2012年度新株予約権（行使期間は2012年7月3日から2042年7月2日まで）

2013年6月13日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2013年度新株予約権（行使期間は2013年7月2日から2043年7月1日まで）

2014年6月17日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2014年度新株予約権（行使期間は2014年7月4日から2044年7月3日まで）

2015年6月16日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2015年度新株予約権（行使期間は2015年7月3日から2045年7月2日まで）

2016年6月16日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2016年度新株予約権（行使期間は2016年7月5日から2046年7月4日まで）

2017年6月15日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2017年度新株予約権（行使期間は2017年7月4日から2047年7月3日まで）

2018年6月14日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2018年度新株予約権（行使期間は2018年7月3日から2048年7月2日まで）

2019年6月13日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2019年度新株予約権（行使期間は2019年7月2日から2049年7月1日まで）

2020年6月11日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2020年度新株予約権（行使期間は2020年7月2日から2050年7月1日まで）

2021年6月23日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2021年度新株予約権（行使期間は2021年7月13日から2051年7月12日まで）

（注2）「本米国預託証券」とは、Deutsche Bank Trust Company Americas 及びCitibank, N.A.により米国で発行されている当社株式に係る米国預託証券をいいます。

2【報告内容】

1. 親会社の異動

- (1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容
 (新たに親会社となるもの)

公開買付者

名称	S C S K株式会社
住所	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
代表者の氏名	代表取締役 執行役員 社長 當麻 隆昭
資本金の額	21,561百万円(2024年9月30日現在)
事業の内容	ITコンサルティング、システム開発、検証サービス、ITインフラ構築、ITマネジメント、ITハード・ソフト販売、BPO(注3)

(注3)「BPO(Business Process Outsourcing)」とは、企業のさまざまな業務を外部業者として受託するサービスを指します。

住友商事株式会社

名称	住友商事株式会社
住所	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
代表者の氏名	代表取締役 社長執行役員 CEO 上野 真吾
資本金の額	221,023百万円(2024年9月30日現在)
事業の内容	多様な商品・サービスの販売、輸出入及び三国間取引、国内外における事業投資などの総合力を生かした多角的な事業活動

- (2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合
 公開買付者

	所有議決権の数(注4)	総株主等の議決権に対する割合(注5)
異動前	個	%
異動後	633,048個	79.69%

住友商事株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	個	%
異動後	個 (633,048個)	% (79.69%)

(注4)「所有議決権の数」には、当社株式に係る議決権の数に加え、本新株予約権の目的となる当社株式に係る議決権の数を含みます。以下同じです。

(注5)「総株主等の議決権に対する割合」は、(i)当社が2024年11月12日に提出した第38期半期報告書に記載された2024年9月30日現在の当社の発行済株式総数(80,308,700株)に、(ii)2024年11月6日現在残存する本新株予約権の数の合計である846個の目的となる当社株式の数(84,600株)を加算した数(80,393,300株)から、(iii)当社が2024年11月6日に公表した「2025年3月期第2四半期(中間期)決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された2024年9月30日現在の自己株式数(952,407株)を控除した数(79,440,893株)に係る議決権の数(794,408個)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入しております。)をいいます。以下同じです。

(注6)()内は、間接所有分を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその予定年月日

異動の理由

当社は、2024年12月19日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株券等63,304,886株（本新株予約権についてはその目的となる株式数に、本米国預託証券については原株数（本米国預託証券が当社株式に転換された場合の株式数をいいます。）に換算しています。以下同じです。）の応募があり、買付予定数の下限（52,960,600株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2024年12月25日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主等の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が50%を超えることとなるため、公開買付者は、新たに当社の親会社に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社である住友商事株式会社も、公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有することになるため、新たに当社の親会社に該当することとなります。

異動の予定年月日

2024年12月25日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

（新たに主要株主となるもの）

S C S K 株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	個	%
異動後	633,048個	79.69%

(3) 当該異動の予定年月日

2024年12月25日（本公開買付けの決済の開始日）

(4) その他の事項

本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 12,279百万円

発行済株式総数 普通株式 80,308,700株

以上